

## 令和3年2月定例教育委員会会議録

令和3年塩尻市教育委員会2月定例教育委員会が、令和3年2月25日、午後1時30分、総合文化センター302多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 3月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について

#### 4 議 事

- 議事第1号 塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について  
議事第2号 塩尻市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則  
議事第3号 自家用車の公務取扱規程の一部を改正する訓令  
議事第4号 塩尻市職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する訓令  
議事第5号 塩尻市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令  
議事第6号 塩尻市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱

#### 5 その他

- その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について〈期間限定非公開〉  
その他第2号 令和2年度教育委員会関係補正予算（案）について〈期間限定非公開〉  
その他第3号 令和3年度教育委員会関係予算（案）概要〈期間限定非公開〉  
その他第4号 新塩尻市立平出博物館基本構想検討委員会の中間報告について  
〈非公開〉

#### 6 閉 会

##### ○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	石 井 勉
委員	嶋 崎 栄 子		

##### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	大野田一雄	市民交流センター・生涯学習部長	赤 津 光 晴
---------	-------	-----------------	---------

こども教育部次長 (教育総務課長)	太田 文和	市民交流センター・生涯 学習部次長(社会教育課 長)	胡桃 慶三
こども課長 家庭支援課長	花岡 昇 植野 敦司	平出博物館長 スポーツ推進課長(新体 育館建設プロジェクト リーダー)	小松 学 田下 高秋
子育て支援センター所長	羽多野 紀子	男女共同参画・若者サポ ート課長	小松 一之
主任学校教育指導員	黒澤 増博	交流支援課長 図書館長	成田 輝美 上條 史生

## 1 開会

**赤羽教育長** 皆さん、こんにちは。2月も下旬となりました。保健福祉センターの横に、南伊豆町から寄贈していただいた3本の河津桜 15輪ほどの花が、ピンク色に咲いております。とても冷たい風が吹いていますが、春に向かう歩みを実感しております。

ただいまから、2月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

## 2 前回会議録の承認

**赤羽教育長** 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

**太田こども教育部次長(教育総務課長)** 前回1月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** それでは、そのようにお願いいたします。

## 3 教育長報告

**赤羽教育長** 3番、教育長報告に入ります。私からは2点に絞ってお願いしたいと思います。1つ目は、しおじりエコ展について。2つ目は、ストップ・ザ・コロナ、市長と教育長のビデオメッセージについて報告いたします。

1点目、しおじりエコ展についてです。2月13日から23日までの10日間、えんぱーく3階の市民サロンで、展示発表が行われました。昨年度まではレザンホールで行われていました環境トーク&パフォーマンス、その発表会に替わる新たな取組であります。日頃子どもたちが総合的な学習の時間、児童会、生徒会活動を通して、学んでいる環境学習の取組や、市民団体等が取り組んでいる環境活動を発表する場の1つとして、生活環境課が企画したものであります。私も行ってきました。えんぱーく市民サロンの壁面には、小学校で5校、中学校で2校、一般企業3団体の作品が展示されておりました。えんぱーくは相変わらずすごいにぎやかな場だということを感じています。その中の1つですが、広陵中学校の取組を紹介

いたします。

今年度、ごみ拾い登校が表彰されました。週に1度、ごみ拾い登校は平成16年度から始めていて、地域貢献を目的にボランティア委員会が中心となって、自宅から袋を持ってペットボトルや紙くずを拾いながら登校いたします。集まったものは委員が昼休みに計量、翌週報告するというので、令和2年4月に第5回しおじり・あさひ環境大賞を受賞しました。そこまでは私も知っている情報だったのですけれど、読み進めますと、今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、昨年度まで行われていたごみ拾い登校を休止し、その代わりにペットボトルキャップを集め始めました。毎週金曜日の朝に、委員が昇降口に立ってキャップを回収しました。キャップが約860個で1人分のポリオワクチン20円相当になるそうです。集められたキャップはワクチンに換えられ、世界の子どもたちに送られると書かれていました。たくさん委員の声がありました。2つほど、読みます。

ごみ拾い登校の代わりとして始めた活動ですが、毎回全校生徒の皆さん、先生方がたくさんのキャップを持ってきてくださり、うれしいです。感謝しながら昇降口で挨拶など、これから頑張っていきたいです。次の声です。この回収を通して、たくさんの呼びかけができたけれど、先生が挨拶してから自分も挨拶していたので、次からは先生を見習って、自分から大きな挨拶をしたいです。こう書かれていました。

まとめの欄には、1学期の実績として50キロ、約2万1,500個が回収されたと書かれておりました。コロナ禍、この環境の中、新たなペットボトルキャップ回収に切り替えたこと、広陵中学校の先生の後ろ姿から挨拶の意味に気づき、次回につなげようとする、そういう生徒の姿をととても頼もしく私は感じました。ほかの学校の発表も、自分の地域の特色を生かしたものの、アイデアいっぱいの活動もたくさんありました。

続いて、2点目です。STOP! コロナ差別、市長・教育長ビデオメッセージについて報告します。先日の市民タイムスの記事に目を通したとき、広丘小学校児童会、奨善会がシトラスリボンを作成して、全校児童で着用して、新型コロナウイルス感染症にまつわる差別や偏見を解消し、暮らしやすいまちづくりを願い、児童一人一人が思いやりのある心を持つという取組を行っている記事が、大きく掲載されておりました。6年生役員が中心となって、えんてらす職員中野マネージャーの指導を受けて、5年生が材料を下準備し、6年生が編み、4年生がストラップを取り付ける。高学年の作業分担によるダイナミックな技で、全校児童分が完成したそうです。通勤中、広丘小学校の児童のランドセルの横には、黄緑色のシトラスリボンが取り付けられていました。後日、中野マネージャーが教育長室に見え、子どもたちから、ぐんとこのシトラスリボンの取組が広がったということ、とてもうれしそうに報告していただきました。

遡って1月末です。男女共同参画・若者サポート課の小松課長から、小口市長と私の2名の理事者による、市企画のビデオメッセージ発信の依頼を受けました。年末年始後、市内でも感染者が増え、コロナ差別のことも気になっておりました。昨年12月上旬です。いろいろ調べていく中で、香川県教育委員会義務教育課作成の「先生の涙」というタイトルのお話には私は目が留まりました。小松課長のお話を頂いたその日に、「先生の涙」使用に関わる承諾が必要だということで、香川県教育委員会に電話したりメールしたりしてお話ししました。やり取りは、今日は省かせていただきます。「先生の涙」、その前半部分をここで読ませてください。

新型コロナウイルスに関わる、ある出来事が発生しました。ある小学校でこんなことがあったのだけれど、知っているかな。今年の4月、ある小学校の学級担任の先生が、新型コロナウイルスに感染しました。その小学校は、その日からしばらくの間休校となり、消毒作業が行われました。感染した先生、クラスの子どもたちは、どんな気持ちかな？あなたなら、先生にどんなメッセージを送る？数日後、担任の先生は学校に帰ってきました。教室に入ってきた先生は、思わず涙を流しました。

と、こう問いかける前段部分であります。詳しくは塩尻市のホームページに載っていますので、御覧ください。私は、視聴された方お一人でも、その気持ちが届いてほしいなど、そうなればうれしいなと思っております。以上2点についてお話ししました。

それでは各委員から、それぞれ参加されました行事や事業についてお気づきの点などありましたら、後ほど発言をいただきたいと思っております。私からの話は以上です。

それでは、委員の皆様から御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

**石井委員** 皆さんこんにちは。時間ぎりぎりになってしまいまして、大変失礼いたしました。以後十分注意したいと思います。教育長からお話ありましたビデオメッセージですが、私も拝見をさせていただきました。香川県教育委員会の「先生の涙」というお話につきましては、事前に御紹介いただいております、こういう使い方ができるのだなど、改めて自分としても考えさせられるものがありました。また内容から考えるに、いざ自分が感染症と直接関わる、あるいは感染するといった場面になった場合に、何が起こるのか。そして今まで一緒に過ごしてきた子どもたち、周りの人たちがどういった表情や対応になるのか、深く考えさせられる内容でしたが、子どもたちの対応は先生にも、そして関係の皆さんにも、今まで自分たちが取り組んできたことは、間違っただけではなかった。何が正解というわけではないけれども、こういった形になったこと、今までの取組の成果だと感じさせる、非常に心に響くものがありました。市長のお話をいただけましたことに感謝を申し上げます。

実際には、現在でも感染症が深刻な影響を及ぼしております、年度末になっても1年間思うようにいかなかったな、そんな話が聞こえるところでございます。ただ、タイミング的には1年間の総括をする時期になっておりまして、学校をはじめ、地域の皆様方と今年を振り返る、そして来年度のプランをつくっていく、そんな会議等に今度も出席をさせていただきましたので、幾つか御報告とお伝えしたいこととお話しさせていただきます。

まず、未就学児の関係なのですが、私、高出地区の子育てサロンの運営に関わっております。これは、民生委員の皆様と協力して行っているのですが、残念ながら令和2年度は予定していた活動はほぼできませんでした。安全対策ということも取りながらではあったのですが、実際には何もできなかったというのが実情であります。それを踏まえて、来年度のプランをつくっているのですが、やはり万全の体制、対策を講じて参加者の方をお迎えするというところは、はっきりと打ち出されております。内容は、月ごとのタイミングに合わせて変化させて、楽しくできればということなのですが、運営の事務方からの要望といたしまして、こういった時期なので、やはり緊急連絡手段が欲しいという要望がありました。今どのようにやっているのか聞いたら、自前のパソコンを使ってやっているという話だったものですから、それでも対応はできているようですけれども、可能であれば公用のスマートフォンを支所に配置していただけないかという要望を預かってまいりましたので、可否を含めましてお話、様子を聞かせていただければと思います。

続きまして、小学校の関係ですが、こちらは学校運営協議会に出席をさせていただきました。今年度の事業報告がありましたが、やはり思ったようにはいかなかったというのが実情であります。その中で、桔梗小学校のコミュニティ・スクール広報誌というのを見せていただきました。カラー印刷の6ページ立てで、本年度の学校運営協議会の取組が紹介されているのですが、こういうのがあったのだねと言うと、今年初めてつくったのですということで、制約がある中で大人たちがやってきた取組が、紹介されております。できないことと言われていた中だけれど、こんなにいろいろなことをやったのですね。そんな話を聞いて、改めて今年なりの活動ができたのだと、そんなふう感じております。

これをどのように広報していくか、これから決めるのだそうですけれども、ぜひ大勢の方に御覧いただきたい、そんなふうに思って今日紹介をさせていただきます。また、ほかの学校運営協議会におかれましても、同様の取組があるかと思しますので、コロナ禍でこういうことができたのだというものを実績として引き継いでいく、そんなことを考えればいいのかと思っております。こちらは御報告とさせていただきます。

それからもう1つ、中学校ですけれども、こちらも広陵中学校の学校運営協議会に出席をさせていただきました。1年間、それぞれの皆さんが気がついたことで挙げられた中に、待望の新体育館が学区内にオープンした。2月13日、14日にプレオープンのイベント、バレーボールの大会が行われたということで、私も注目をいたしておりました。大盛況だったでしょうか。

当日は、試合開始の時間に合わせまして、大勢の方がお集まりいただいて、駐車場は満車になっていたんじゃないかと思えます。仕切りの方も初めてのことも多かったでしょうし、大変だったかなというふうに感じるころなんです、以前から危惧されておりました交通に関する問題はどうかと、それとなく拝見いたしておりました。県外ナンバーの車も多かったですし、道路事情もまだよく把握しきれていない方も実際には多かったんじゃないかと思えます。交差点が続く、あるいは信号もある、複雑な道路構造になっておりますので、危険がなければいいな、そんなふうにしばらく見ておったんですが、案の定と言っては申し訳ないんですけども、体育館から信号を渡らずに向かいの薬局へ直行した。道路を横切って横断をしたと。車が相当数いる中、大分思い切った行動だなと思ったんですが。大人2名でした。薬局に用があって行ったのか、あるいはそちら側に住んでいる方なのかは分かりませんが、プレオープンの段階からそういったことが起こってしまったということは、やはり注意しないといけない場所かなというのは改めて感じるころであります。子どもに真似をしちゃいけないよと言うことは可能なんだろうけれども、言ってることとやってることが違うでしょうというのは現実ですし、まして平日になりますと今度は通学のお子さん方が大勢利用する。そんな場所になってまいります。歯科大学周辺の道路整備の状況等も含めて、どのようにお考えかお聞かせいただければと思えます。

もう1点。これも広陵中の学校運営協議会で出た話なんです、学区の調整についての御意見が出ました。大門の区長さんからのお話ですが、1月28日の日に大門区長会より学区の関係についての要望書を提出したというお話がありました。これはどのような内容なのか確認をさせていただければと思えます。以上になります。よろしく願いいたします。

**赤羽教育長** では、体育館関係からよろしいですか。

**田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー）** 体育館関係を先に御報告させ

ていただきます。Vリーグの開催につきましては、当初我々としては予定をしていなかったものでございましたが、長野県に本拠地を置くチームから、ホームゲームを開催する試合会場がどうしても確保できないので、無理を承知で貸していただけないかというところで、実現したものでございます。

今回、開催するに当たりまして我々としてもテスト大会と位置付けまして、実際人が入ったときにどういった課題が発生するかという検証を含めて実施させていただきました。まず1点目の駐車場の混雑につきましては、運営のスタッフの車が250台の駐車場に対して大体80台ぐらい入ってしまいまして、お客さんの駐車場が確保できなかったという事実も判明いたしました。交通渋滞、交通事情につきましては、どうしても興行的な開催ということで、出入り口を1か所に、南側の薬局側のみに絞って、選手のバスの出入口を歯科大側、西側の出入口のみという形で、変則的な状況が生じた部分もございまして、出入口の部分で渋滞した部分もございました。

それと、道路整備の件につきましては、県の公安委員会と調整が整いまして、3月末までに、とをしや薬局側に横断歩道が新たに設置されます。それによって、当然大人のモラルの問題にはなるんですが、横断歩道をしっかり渡るようにしてほしいと思います。また、詳細を把握しておりませんが、体育館から北側に延びる都市計画道路につきましても、随時歯科大の南熊井郷原線の先の広陵中側につきまして、整備をしていく計画と聞いておりますので、早い段階で道路整備も整いまして、利用者、また通学される子どもさんたちが不安のない道路事情になればと願っているところでございます。以上です。

**赤羽教育長** あと2点について。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** 大門地区区長会からの通知というお話なんですけれども、私どもにまだ直接届いていないのが現状で、ちょっと内容が分からない状況でございます。

それからもう1点、学校運営協議会の活動報告・PRというお話ございました。毎年、実践集を作成しておりまして、今も作成中となっておりますので、今年度取り組んだ各学校のコミュニティ・スクールの活動については、また実践集ができたところでPRさせていただけたらと思っております。以上です。

**赤羽教育長** もう1つ、公用携帯について、答弁ができますか。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** 支所に配付するスマホ、公用携帯については、こちらで直接の担当ではないのが現状です。なお、各支所、あるいは地区の公民館においては、Wi-Fi環境を整備していくという事業が動いておりますので、そういったものが整備された後に、もし各地区からそのような要望があれば、防災の観点なのか、どういった活用をするのかによって取り扱う部署が決まってくると思います。またその際に必要なところで御要望いただければいいのではないかと、申し訳ないですがそんなお返事しか今はできないところです。

**石井委員** 御回答ありがとうございます。まず、体育館の関係ですけれども、心配りいただいていることに大変感謝を申し上げます。ただ、交通事情の複雑なのはこれからまだまだどんどん進んでいくかな、そんな心配をしております。大会が大きくなればなるほど、周りの道路にも影響が出ますし、可能であればパークアンドライド的なことも主催者側と共同して訴えていただいて、可能な限りの安全確保に努めていただければ、大会自体も評価が上がるの

ではないかと、そのように感じておるところでございます。

それから、区長会からの要望書ということですが、これはどういったものなのか、また分かれば教えていただきたいと思います。思うに、学区の調整をどのように進めていくのかというところに触れられているはずだと感じております。どうなっていくのかということと、どこをゴールに想定していくのか。なかなか答えは出てこないところかと思うんですが、考えている間に例えばデジタル化の進捗とかで、学区の在り方というのも変わっていくんじゃないかという気もしているんです。

在宅学習が進んだりすると、登校の必要性そのものも考え直す。あるいは学区という概念ではなくて、どこの学校に行くのかも、距離的にもう差がなくなってくる。そんなデジタルの効果も考えられるところがございますので、そうなるコンパクトシティ構想って、しばらく前から言っていますけれども、どういう近未来的な暮らしが待っているのか、そういったこととも関連づけて考える必要があるかと思えます。ちょっとSF的な話になると、想像がどこまで現実と未来とってという話もあるのでありますが、そのことも含みながら進めていく必要があるのかなと、そんなふうにも感じております。以上でございます。

**赤羽教育長** では、続けてお願いいたします。嶋崎委員、お願いします。

**嶋崎委員** 体育館のことで、Vリーグのあったときに、ちょうどテレビ松本で放映していたのでテレビで拝見して、市長と教育長が映っているのも見させてもらったのですが、今回無償でお貸しになったということで、実際に初めてのそういう大会というか運営をされて、成果があった部分ですとか、何か課題があった部分がもしあれば、お聞かせください。

**赤羽教育長** 関連してありますか。いいですか。

**田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー）** 今回、初めて大会を開催したことによって、先ほど石井委員にも答弁させていただきましたとおり、大分課題は見えました。施設的な部分というよりも、やはり運営で細かな主催者側への指導徹底を図ることによって、スムーズな大会が運営できるのではないかとこのところを、指定管理で入る予定の館長以下スタッフと共に見させていただいたところがございます。

特に、今回は約400人の観客を入れたということで、その400人に対する感染症の予防対策、どういったものが必要かというのを、特にVリーグは興行的にずっと試合をやっておりますので、そのノウハウを見せていただく中で、我々としても、特に気をつけなければいけない部分を確認させていただいたところがございます。実際開催してみて、いろいろな反省点等もあり、4月以降に生かすように集約をさせていただいているところがございます。昨日、Vリーグの試合を行いました4チームからそれぞれ感想が届きまして、大変施設的に素晴らしいという評価を頂いて、我々としても安堵したところがございます。以上です。

**田下スポーツ推進課長** 追加で。私も2日間のうちの後半の日曜日、14日にチケットを買って、それで14時開場の15時開演だったのですが、午後1時40分くらいに駐車場に入ってちょっと様子を見ていました。お客様は、入り口のもぎりのところからずっと、とをしや薬局側の歩道まで行って曲がってロープ遊具のところまで、常時50人くらいが並んでいたような状況です。受付は、いわゆるチケットのもぎり、携帯でピュッとやっちゃうのですけども、3か所。こっちで消毒して3か所でスムーズに入っていました。やはり、750人の固定席を1個飛ばしでお客様にチケットを出してあります。それから、メインアリーナに1面だけ張ってありますので、メインアリーナの中にも椅子を作って、多分1,000人。満杯なら1,000

人いけるところを400名のお客様プラス関係者みたいな感じで、多分500人くらいは入っていたと思うのですが、駐車場は満杯でございました。ですので、田下課長が申し上げたとおり、関係者は中スポにとめて輸送するというのを、プロがやる場合はやらないといけないなというふうに、私は駐車場を見ていて感じました。

2点目として、これは前々から、建設の最初から分かっていたことなのですが、プロが使う場合は1階のトイレは全て関係者トイレになります。したがって、お客さんの立場で来ると、靴を履き替えて2階に上がったら、エレベーター横にあるトイレしか使えないのですね。ですので、最初から分っていたのですが、トイレは足らなかったです。女性は並んでおりました。以上でございます。

**鳴崎委員** ありがとうございます。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。続けてお願いいたします。確井教育職務代理者、お願いします。

**確井教育長職務代理者** 教育長、石井委員からもありましたけれども、人権に関することについてお願いしたいと思います。この前の定例教育委員会の折に、シトラスリボンを頂きました。丘中の生徒が作ったとお聞きをしました。また、2月の初旬の市民タイムスには、広丘小の児童会がシトラスリボンを制作し、着用して啓発活動を行っているという記事がありました。

また、本日の教育長の報告にもありましたけれども、市のホームページにYouTubeを使って掲載されている、市長、教育長のコロナ禍におけるメッセージも見させていただきました。そして、2月の市の広報に男女共同参画・若者サポート課が出された、STOP! コロナ差別というチラシも一緒に入っていて読ませていただきました。今は、ワクチンの接種が開始されて少し希望をもててきてはいますが、コロナ禍の収束がなかなか見えない中で、その中で起こっている人権に関わる問題に市内の多くの所で啓発活動に取り組んでくださっていて、とても心強い思いがいたします。

次に、報告になるかと思いますが、県の市町村教育委員会連絡協議会の代議員会が2月17日に長野市でありまして、私が代議員になっておりますので出席してまいりました。その冒頭、県教委から幾つか連絡がありましたが、その中から2点、お話しさせていただきたいと思います。

1点目は、義務教育課長から、教育関係事務の執行に係る学校間連携等の推進についての連絡の中で、塩尻市の取組が文書で紹介されました。内容については、令和元年5月に塩尻市教育委員会内に研究組織を設置し、隣接する山形村及び朝日村と共に市町村の枠を超えた教育事務の共同処理や機能強化等の方策を研究してきた結果、令和2年12月に3市村17校による塩筑南部教育事務支援室を発足させた。各校の事務職員が、定期的集まって共同処理を行うとともに、職域を広げることで教員の負担軽減を目指すというような中身でした。塩尻市のほかに、県内の2事例が紹介されていまして。また、引き続き学校事務職員と学校間連携等について話す場を設けるなど、積極的な取組をお願いしたいというお話もありました。塩尻市のこの取組は、県下で注目されていると思います。この取組の趣旨に沿って連携を効果的に進めていただいて、学校力を一層高めていくことを願いたいと私は思っております。

2点目ですが、学びの改革支援課長より、県がICT教育について研究していく組織を立



ち上げていく予定だという連絡がありました。既に、市内の学校にはタブレット端末が各校に配置されているわけでありますけれども、学校現場は多忙であり、また先生方のICTへの考え方も様々あったりして、有効活用への課題もあろうかと思えます。県の構想では、個別に最適な学びや、クラウドを活用して仲間と協働する学び等を研究していくそうです。良い事例等を共有していけば、子どもの学びに役立ち、先生方の負担感も減るのではないかという感じがいたします。どのような形になるのか、詳細はまだよく分かりませんが、積極的に連携を図っていけたらよいかと思います。以上です。

**赤羽教育長** 端的にありがとうございました。小林委員、お願いします。

**小林委員** 幾つかあるのですけれども、1つは2月23日付けの信濃毎日新聞に松本市の保護者、子どもにコロナ禍の家庭での暴力ということで、アンケートを行ったという記事がありました。約1,500人、全小中高学校から各1クラスを選んで調査をしたという結果が出ていました。暴力ということに関してだけ少しお伝えしますと、子ども側からすると、親やきょうだいに叩かれたというのが全体の4%に当たる60名という報告がありました。大人側からすると46%、約半数の大人たちが精神的に落ち着かなかったという回答の中、5%に当たる161人が子どもに暴言や暴力をふるってしまったという結果が出ていました。

子どものほうの訴えが少なく、大人のほうが正直にというか、本当にこれが正直かどうかは分かりませんが、そういう結果が出ています。あと子どもに対して、嫌なことがあった子どもの57%が相談しなかった。保護者は17%が児童虐待の相談先を知らなかったという結果が紹介されていました。これは松本市のアンケートの結果なのですが、塩尻市では、時折家庭支援課長から虐待が増えていますという報告があって、塩尻市は塩尻市でそうやって把握をされていてフォローをしているのかなとは思っています。実際に子どもが訴えにくくなっている親の雰囲気というか、家庭内のいろいろ経済状況や精神状況や親の顔色などを見て、訴えがしにくくなっているというようなことがあるのかなと思います。

私も人権擁護委員をやっていて、SOSミニレターの返信を子どもに返すという仕事をしているのですが、詳しくは申せないのですが、ちょっとお父さんが怖くてどうしたらいいかという相談を低学年の子どもさんから頂いたことがありました。やはり、だんだんコロナの生活に慣れたというか、どういうふうに生活していったらいいかというのは分かってくるけれども、とても我慢していることが多かったり、もう言えなくなっちゃってるが多かったりと思うので、そこら辺を大人がどうやって聞いてあげていったらいいのかなということを少し何か取組としてされているのか、今後されていくのかということをお伺いしたい。もししていないのであれば、時間を設けて、子どもたちの訴えというのを、ただアンケート方式ではなくて、聞いていくということをしてほしいなということをととも思いました。

それと、もう1つです。図書館長さんにお伺いしたいのですが、先日、茅野市の交流センターに図書館が設けられていて、本館の図書館が別にあるそうなんですけど、塩尻市と同じようなつくりというか、ガラス張りのそういう図書館で、そこはつくってから15年経っているということなんですけれど、本が青く変色しているというニュースを聞いたのです。本の背表紙とか本自体が、印刷物と紫外線が化学反応を起こして、本がほぼ青く変色してしまっているということでした。

塩尻市の図書館にとっても外見上よく似ていて、塩尻市はよくよく見ると、結構スクリーン

がかかっている、外から中を、本の置いてあるスペースはしっかり見る事ができないような状況になっています。えんぱ一くも10年のお祝いを去年したばかりです。白い空間と天井からの結構明るい光との紫外線の関係って、どうなっているのかなということが気になりました。図書館ではそういうことを視野に入れて管理をされているのか、今後、気をつけていかなければいけないことがあるのか、大事な本を守っていくために御意見をお聞かせいただきたいなと思いました。

あと、もう1点です。お恥ずかしい話ですけど、いろいろな方に「今、子どもたちは1人1台タブレットを持つのよ」という話をするのですが、「それって卒業するときは返すの」とかそういうことを聞かれて、自分は、どうなんだろうねと言ってしまいました。どういう使い方をしていくのか、中学では違う種類のものを使うと言っていたから、小学校は小学校で返して、きっとまた中学では新しいものを覚えるとか、そういうふうになるのかなと思います。その辺のタブレットの使い回し、そういうことについて、恥ずかしくないくらいに知識を教えてくださいなと思って、お聞きします。以上です。

**植野家庭支援課長** 1点目の虐待の関係ですけども、コロナ禍でやはり家庭内での親子の時間が増えるといったところで、そういったことが懸念されまして、我々としても、学校、保育園、関係する機関とともに子どもの見守りに関する体制を強化してきたところです。それで、実際に小さいお子さん、小学生も含めて自分で声を上げていくっていうことは、やはりなかなか難しいところはあるところで、関係機関でやはり子どもと接する時間が長い保育士さんであったり、学校の先生方にきめ細かく見ていただいて、そこをつなげていただくというところをお願いをしてきました。

中学生以降に関しては、声を上げる連絡先というようなものを学校のほうにお配りをしています。そういったところの効果もあると思うんですけども、最近ですと中学生が直接警察へ電話したり、我々のところに連絡をしてくれたりとか、そういったことも増えてきているような状況もあります。また、男女共同参画のほうではCAP研修という人権学習もしていただいていますし、そういったところで自分たちの声を上げやすい雰囲気づくり、環境づくりをしてきております。

ただ、今後もこういった状況でコロナの状況は変わっていかない部分もあろうかと思しますので、継続的に行っていきたいと思っておりますし、子どもだけではなくて保護者の相談にも回答の場を設けるといふようなところも、次年度も継続してやっていきたいと考えております。

**赤羽教育長** ありがとうございます。その件はよろしいでしょうか。

**小林委員** はい。

**赤羽教育長** 続けて図書館長をお願いします。

**上條図書館長** 本の変色の件ですけども、えんぱ一くの図書館は、周囲がガラス張り、明るい図書館が魅力の一つになっています。本の変色は、自然光の中の主に紫外線によって起こります。図書館の建物としては、できる限り紫外線を防ぐことが、本の保護にはよいのですが、現状ではガラスの表面にUVカットフィルムを貼って、紫外線の量を抑えているということでございます。外から日光が差し込むスペースもございますので、図書館の本で主に背表紙、本の背が変色して、文字が読みにくくなるという例はございます。

背の文字が読めなくなったものにつきましては、背表紙に職員がつくったテープで題名を貼るなどして対応をしております。えんぱ一く環境では変色するという事も避けられな

い要素でございますので、日の当たる明るいところに置いてある書架の本については、そのことも踏まえて対応しているということでございます。

特に気を使いますのは貴重書です。貴重書につきましては、もちろん紫外線による変色ということもありますし、酸性紙、要するに紙の質が悪い時代のものにつきましては、自然に置いておいても紙が劣化するというのもございますので、そういったいわゆる貴重書につきましては、地下の閉架書庫、暗い中で保管する。さらには酸性による劣化を防ぐために中性紙の封筒や箱に入れて保管するといったような対応をしております。失われると手に入らないものにつきましては、特に神経を使いながら、保存活用をしているということでございます。以上です。

**小林委員** ありがとうございます。

**赤羽教育長** 続いて教育総務課長、お願いします。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** タブレット端末の関係ですけれども、現在は1人1台の端末整備、それから校内のネットワーク環境整備についてはほぼ完了しております。既に活用が始まっている状況でございます。こういった様子については各学校のホームページでも情報発信しておりますので、ぜひ一度、見ておいてください。

それからタブレット端末の取り扱いについては、基本的には貸与ですので、卒業と同時に返却していただくという形になります。

**小林委員** 途中で傷んだりした場合は、市からの経費で新しくするのですか。もう国からはそういう予算はないのでしょうか。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** 故意に壊すのと、仕方なく壊れてしまうのがありますので、その辺はケースバイケースで対応になってくると思います。

**小林委員** ありがとうございます。

**赤羽教育長** 子どもに一応、個人持ちにするっていうことで、大事に使うっていう、順番にただ持って行けっていうんじゃないと思いますので、さまざまな工夫をしながらやっていただきます。

今4名の委員の方から質問や御意見があったんですけど、関連してその中でさらに御意見のある委員さんがいましたらお願いします。よろしいでしょうか。

**石井委員** 1点、細かいことになりますが、小林委員さんからありました図書の変色の件です。各学校の図書館も日当たりがよくて明るいという図書館が幾つもあるように覚えております。お邪魔して拝見するたびにいい環境だなと思うんですが、やはりそういう反面、リスクもあるということは学校側、あるいは子どもたちにもしっかりお伝えいただければ、また図書館のあり方も変わってくるかと思っておりますので、御配慮いただければと思います。

**赤羽教育長** ありがとうございます。このほど、ろうきんさんから各学校に1万5,000円分くらい、小学校だけに希望の本が配られたんです。それがもう古くて人気のある本のシリーズがあって、それが多分、低学年がずっと使うんじゃないかということで、同じ本なんだけれど、先ほど図書館長から話があった通り新しい本にして、また新年度、新しい学年の子たちが使うようにとか、そんなこともありましたので報告させていただきます。

どうもありがとうございます。それでは、次に行きたいと思っております。

## ○報告第1号 主な行事等報告について

**赤羽教育長** 報告第1号です。主な行事等の報告についてお願いいたします。資料1から2ページ、事務局より主な説明をお願いします。

**植野家庭支援課長** それでは資料No. 1、こども教育部行事報告をお願いいたします。1月22日から配信されます「不登校対応のユニバーサルデザイン～予防的な関わり方について～」と題しまして、特別支援教育ネット代表の小栗正幸先生に御講演をいただきました。こちらでございますが、1月の13日にオンラインで、先生が岐阜、また、我々は会場、聴講される方は学校であったり自宅という態勢で実施をいたしました。その際の参加人数は23名となっております。

そこで録画をいたしまして、YouTube配信を1月22日から始めました。というのは、やはり先生方は大変お忙しいというところで、お集まりいただくことも大変でありますので、録画によりまして、これを3月の終わりまでYouTubeで受講できる形にさせていただいて、研修等に利用していただきたいといった考えでございます。2月の15日時点で85回の再生回数となっておりますが、3月末までにはまだ相当数伸びていくだろうと想定しております。

成果については、児童・生徒の不登校になる前の予防的な対応、関わりについて学びましたが、先生の捉えといたしまして、不登校については、社会現象として捉えられているということ。経済原理を優先させた我々は、私たちの社会が、ものの感じ方や考え方に特有な個性を持っている人の住みにくい社会をつくってしまったのではないかとといった捉え。ただ、それを見ているだけにはいかないの、支援対象となる児童・生徒がどんな心持ちでいるのか、支援者は具体的にどういう支援をしていけばいいか、そういったところを具体的に御講演いただき、大変、勉強になった講演会でございます。以上です。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 2ページ、市民交流センター・生涯学習部行事報告でございます。一番下、11月21日から2月7日まで、木のおもちゃ展を自然博物館にて行いました。木工作家3名による、触って遊べる木のおもちゃを約30点展示し、来館された方に、その場で遊んでいただけるような工夫をしながら展示をしたものがございます。来館者総数は、期間中、914名の方がお見えになり、毎年増加傾向でございます。期間中は天候にも恵まれ、マスコミ等に取り上げられるなどしたことにより、昨年度より大幅に入館者が増加いたしました。したということでございます。報告は以上です。

**赤羽教育長** そのほか、ございますでしょうか。

それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたら、お願いいたします。

**石井委員** 資料2ページ、今、御報告いただきました木のおもちゃ展ですけれども、内容の成果のところに、子育て支援パスポート利用者が多いという記載がございます。子育て支援パスポート利用のメリットは何でしょうか。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 自然博物館、市内の博物館等については、子育て支援パスポートを提示することによって、大人の方の割引が適用されます。基本子どもは無料でございますので、通常の来館ですと、なかなか大人の方は来館されずに、子どもだけ行ってこいとなるのですが、パスポートを使って、興味のあるものについては、親御さんも一緒について来ていただけるということで、効果があるというように認識しております。

**赤羽教育長** よろしいですか。

**確井教育長職務代理者** 元気っ子研修会について、お願いします。今回は不登校対応の予防的な関わりをテーマとした講演会だったということですが、当日の参加者 23 名、見逃し配信での動画再生数 85 回ということで、多くの方が研修されたかなと思います。また、今後の校内研修でも利用できるということで、効果的なのというか、そういう方策ではないかなと思います。不登校の課題は多岐にわたっていて、大変重い中で、このような予防的な取組を学ぶことは、とても大事なことだと私は思います。

それで、研修の対象者についてなのですが、今回は、主として特別支援に関わっている方とか、生徒指導の関係の方なのではないでしょうか。できるだけ多くの方に参加いただくことがよいと思いますけれども、どんな方が主に参加されたのか、また、主な感想等、もしお答えいただけるようであれば、教えていただきたいと思います。

**植野家庭支援課長** 対象として、当日聴講された方は、特別支援に関わる方ですとか、あと、生徒指導に関わる先生方が多かったかと思いますが、ただ、限定しているわけではなくて、学校の先生方どなたでも、御聴講いただいて構わなかったという研修です。校内研修でも、できれば皆さんに見てもらいたい内容ですので、そういった呼びかけを学校のほうへしているような状況です。

寄せられた感想については、「生徒との接し方について、支援が必要と思われる生徒を想像しながら聞かせていただいた。」「対応のスタンス、やり取りの仕方について大変参考になった。」「肯定的に褒めることを多くしていきたいと思いました。」というような感想が寄せられております。以上でございます。

**赤羽教育長** ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、次に進みます。

### ○報告第 2 号 3 月の行事予定等について

**赤羽教育長** 報告第 2 号です。3 月の行事予定等についてお願いします。資料 3 ページであります。全員に関わるものは、25 日定例教育委員会・協議会がありますので、御出席をお願いいたします。それからハッピーウーマンフェスタとか、ちびてつとか、tent、こどもの未来応援・映画上映会などのイベントがありますので、御都合がつくところで御参加いただきたいと思います。

見ていただきまして、何か質問があったら、お願いいたします。

植野課長、何かありますか。

### 植野家庭支援課長

お手元に「こどもしょくどう」というチラシを配らせていただきました。3 月 20 日土曜日、祝日となりますが、「こどもしょくどう」という映画の上映会をレザンホール大ホールにて、午前の部と午後の部と 2 回に分けて行う予定であります。レザンホール 1,200 席ございまして、隣 1 つ空けて 600 席、密にならないように行っていきたいと思っております。委員の皆様も、御都合のつく範囲で御出席をしていただければと思います。

内容については、裏面を御覧いただければと思います。内容は、子ども食堂そのものというより、子どもの貧困ですとか、そういった社会状況についての作品です。1 枚、「子どもの貧困について」というプリントを配らせていただきましたが、とにかく、子どもの貧困という、経済的状況のみによって語られ、生活保護であれば、受給していればいいのではないかと、

児童扶養手当をもらっていただければいいのではないかとというようなところで議論されることもあるのですが、貧困の捉えは経済的なものだけではなくて、親の養育環境が整わないことによる子どもの機会、経験ですとか、そういったものがないことによって、現在未来に希望を抱けない状態そのものが貧困ではないかと捉えています。

親の貧困状況、困難さについては、記載のとおりでございますが、経済的貧困に関して、子どもの貧困率 13.5%が全国数値ですが、塩尻市の就学援助の受給に関しても約 13%ということで、そういった生徒の御家庭等は経済的にも貧困状態にありますし、そういったことが改善されていかないと、学力の低下であったり、不登校、そういったところから虐待であったりとか引きこもりに発展していってしまう。そういったところで連鎖を食い止めていくことが一番大きな課題と認識しています。

次年度また、子どもの貧困対策については、家庭支援課で取り組む予定でおりますが、そういったことも含めまして、市民への啓発をしっかりとやっていきたいというふうに思っています。以上です。

**赤羽教育長** 急な指名ですみませんでした。

3月の予定について、皆さんから何かございますか。よろしいでしょうか。

**嶋崎委員** 12日に教育長の講演会があるのですか。楢川中学校、教育長夢いきいき講演会。これは毎年やっているわけですか。

**赤羽教育長** 呼ばれました。呼ばれて行って夢を語る。その学年の生徒と教職員4人という限定でやらせていただくという話です。小学校のときに教えた子たちが中3なのです。その子たちにぜひメッセージをと頼まれた。私もとても楽しみにしています。

ほかはよろしいでしょうか。それでは次に進みます。お願いします。

### ○報告第3号 後援・共催について

**赤羽教育長** 後援・共催についてです。4ページであります。資料を見ていただいて、何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次に進みます。

## 4 議事

### ○議事第1号 塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について

**赤羽教育長** 議事第1号、塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更についてですが、資料5ページから8ページになります。事務局より説明をお願いします。社会教育課長お願いします。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** それでは、議事第1号塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について御説明申し上げます。

趣旨としましては、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例第5条第4項に基づき、塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更をお願いするものでございます。

内容につきましては、木曾平沢伝統的建造物群保存地区内にあります建物を1棟除却したため、伝統的建造物として特定解除及び保存計画から削除をするものでございます。除却をしました建物は塗蔵1棟でございます。特定解除と変更後の伝統的建造物の数は、平沢地区は196棟となります。

建物を除却した理由につきましては、昨年の夏の長雨や台風の影響により、漆喰の壁や土台の傷みが進行し、蔵が倒壊する恐れが生じたため、緊急的に建物が除却されたものでございます。

経過につきましては、昨年 10 月に建物所有者より除却の相談を受け、緊急性が高いと判断。同年 11 月建物除却を完了。その後、所有者より、応急措置の事後届出書が提出されたものでございます。

ただいま、特定解除と申しておりますけれども、同じような案件を昨年の 11 月の定例教育委員会でも御審議いただきました。その際、詳しい御説明を申し上げませんでした。新しい委員もおられますので、ここでおわびを申し上げ、特定解除また重要伝統的建造物群保存地区のそもそも論について、簡単に御説明を申したいと思っております。

文化財保護法では、周囲の景観と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物で価値の高いものを伝統的建造物群と呼称し、文化財として位置づけております。本日お配りしました資料 1 を御覧ください。こちらは重伝建の制度を分かりやすく解説した町並み保存における修理・修景の手引から抜粋したものでございます。中段、制度の体系図の中央、伝統的建造物群がこの文化財となります。その左に記載されている伝統的建造物群保存地区は、先に申し上げた伝統的建造物群と一体をなし、その価値を形成している周辺を含めた区域のことを指し、市町村が、都市計画、または条例で定めることができます。

また、一番左に重要とついた地区がございます。こちらは市町村が定めた伝統的建造物群保存地区が国にとっても重要であるとした、市町村が県経由で国に申請し認められた地区でございます。現在全国には 123 地区ございます。

さて、特定解除に話を戻します。伝統的建造物群には建造物の分類として 2 種類ございます。体系図の一番右、伝統的建造物、これは地区内にある住宅、店舗、蔵などです。その下、伝統的工作物につきましては、塀、水場、神社の鳥居などを指します。市町村が伝建地区を定める際、保存計画を策定いたします。その前段で伝建地区内にある建物などを所有者の同意を得られたものについて調査し、文化財として価値があるかどうかを判断、その後保存計画に一覧として記載する行為を「特定する」と称しております。

資料 2 枚目のアンダーライン部にその記述がございます。今回の特定解除とは、経年劣化、台風等やむを得ない理由により除却されるなどし、特定されていた建物が文化財としての要件を満たさなくなった際、保存計画の一覧から削除することを指すものでございます。今後の対応は、この委員会でお認めいただいた後に保存計画の変更について教育委員会として告示後、保存計画の変更について文化庁へ報告するものでございます。長くなりましたが、説明は以上です。

**赤羽教育長** 説明ありがとうございました。では、委員の皆様から質問や御意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、採決したいと思います。議事第 1 号につきまして、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認め、原案どおり決することといたしました。

## ○議事第 2 号 塩尻市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則

**赤羽教育長** それでは、次に進みます。議事第2号であります。塩尻市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則であります。資料9ページから13ページになります。事務局から説明をお願いいたします。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** それでは議事第2号、塩尻市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について御説明申し上げます。また、別冊の教育委員会規則等の一部改正に係る補足資料もございますので、こちらの1ページから3ページも合わせて御覧ください。

改正の理由につきましては、組織再編に伴い必要な改正をするものでございます。

概要につきましては、部・課・係の名称を変更し、分掌事務の見直しを行うものでございます。

施行日は、令和3年4月1日となります。

再編の主な内容につきましては、子ども教育部においては、教育総務課を教育企画係、学校運営係、学校支援係に再編、子ども課を保育企画係、保育園運営係、子育て支援センターに再編、家庭支援課を家庭支援係、元気っ子・若者サポート係に再編するものでございます。

また、市民交流センター生涯学習部を生涯学習部とし、社会教育スポーツ課を社会教育係、スポーツ推進係、共生推進係に再編し、文化財課を新設するものです。また交流支援課を市民交流センターとするものでございます。説明は以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

**碓井教育長職務代理者** 再編について異議はございませんけれども、質問を1つお願いしたいと思えます。9ページのラインボックスの下、9行目の後ろから10行目にかけて学校運営係とあって、10ページの上にはその中身、分掌事務というのでしょうか、その内容が記されております。ちょっとした言葉の問題なのですけれども、学校教育の現場で学校運営という一般的なには学校教育目標の達成に向けて行う営み全般を指すことが多いと私は承知しております。例えば、教育課程の編成とか運営組織づくりとか、学校事務、施設設備の管理、地域との連携等々、学校で行う取組全般を含んで使っていると、そんなふうに思いますが、その辺の検討というか、学校現場で使う言葉と事務局で使う言葉の定義を分けて考えて、学校運営係という新しい名称を充てているというようなことでの理解でよろしいのでしょうか。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** おっしゃるとおりでございます。当初、学校管理係みたいなところも検討したのですが、実際には児童館の運営であったり、あるいは学校施設や児童館施設の管理もしますし、加えて学校給食にも関わることがありますので、広く捉えて学校運営係という名称にさせていただきました。実際に学校現場で学校を運営するのは学校長の仕事でございますけれども、現場とは住み分けをした上で取り扱いたいと思っておりますので御理解をお願いいたします。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。そのほかございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは採決したいと思います。議事第2号につきましては、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認め、原案どおり決することといたしました。



### ○議事第3号 自家用車の公務取扱規程の一部を改正する訓令

**赤羽教育長** 続きまして議事第3号、自家用車の公務取扱規程の一部を改正する訓令ですが、資料は14ページから18ページとなります。事務局、説明をお願いします。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** それでは議事第3号、自家用車の公務取扱規程の一部を改正する訓令についてでございます。また、別冊の先ほどの補足資料の4ページも併せて御覧ください。

改正の理由につきましては、自家用車の公務使用の届出に対する承認の範囲等を見直すものでございます。

概要につきましては、自家用車の公務使用の届出に対する承認・不承認の範囲を見直すほか、不承認の規定にかかわらず承認を認める場合に任命権者へ事前協議を行うことができるよう必要な改正をするものです。

施行日は令和3年4月1日となります。

主な内容は、自家用車の公務使用の承認項目に「校外への引率行事の下見の際に使用する場合」を加えるほか、承認しない項目に（災害その他緊急を要する場合を除く。）「児童生徒を移送する場合」を加えるものなどでございます。なお、今回の改正については、学校事務職員で構成する教育事務支援室などからの提案によるものでございます。以上です。

**赤羽教育長** 説明ありがとうございました。それでは委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

**碓井教育長職務代理者** 今の状況とか時代等に合わせて適切に改正いただくことはよろしいのではないかと、そんなふうには私は思います。

**赤羽教育長** ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

それでは採決いたします。議事第3号につきましては、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認め、原案どおり決することといたしました。

### ○議事第4号 塩尻市職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する訓令

**赤羽教育長** 続きまして議事第4号、塩尻市職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する訓令ですが、資料の19ページです。事務局より説明をお願いいたします。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** それでは議事第4号、塩尻市職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する訓令でございます。別冊の補足資料は5ページ、6ページになりますので、併せて御覧ください。

改正の理由につきましては、組織再編に伴い必要な改正をするものでございます。

概要につきましては、部・課の名称を変更するものでございます。

施行日は令和3年4月1日となります。私の説明は以上でございます。

**赤羽教育長** ありがとうございます。委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは採決いたします。議事第4号です。原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認め、原案どおり決することといたしました。

**○議事第5号 塩尻市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令**

**赤羽教育長** それでは、次に移ります。議事第5号であります。塩尻市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令であります。資料 20 ページと本日配付されました追加資料になります。事務局より説明をお願いいたします。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** それでは議事第5号、塩尻市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について御説明申し上げます。本日の資料の 20 ページの続きが議事第5号の追加資料となっておりますので、20 ページ、言葉が切れてしまっておりますので、その続きが補足資料になっておりますので御確認をお願いいたします。また、先ほどの補足資料のほうは7ページ、8ページにも記載がございますので御覧ください。

改正の理由につきましては、長野県教育委員会の市立小・中学校職員服務規程の一部改正に伴い必要な改正をするものでございます。

改正案の概要につきましては、会計年度任用職員に係る改正のほか、不妊治療休暇に係る規定を設けるものでございます。

施行日は令和3年4月1日となります。説明は以上です。

**赤羽教育長** 説明ありがとうございました。委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

**碓井教育長職務代理者** 20 ページの下の方に第9条、勤務時間を定められた勤務時間に改めるといのが分からないのですが、勤務時間と定められた勤務時間の中身の違いというものは、何なのでしょう。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** 詳細については申し訳ございません、承知しておりませんが、これは長野県教育委員会の規則改正に伴った準則に従った改正でございます。ですので、県教委が定められた勤務時間というものを定めてきております。ですので、それに沿った形となっております。

**碓井教育長職務代理者** 違わないような気もしますが、県のほうで改正したということですね。

**赤羽教育長** 職務代理は、これは違いがないという。

**碓井教育長職務代理者** どういう意味なのかがちょっとよく分からなかったものですから、質問させていただいたものです。

**大野田子ども教育部長** 正確かどうか分かりませんが、この場合この職員に対して定められた勤務時間ということで、この人を捉えてその人に定められた勤務時間という捉えで、正確に規定をされたものではないかというふうに想像されます。以上です。

**赤羽教育長** よろしいですか。この中に不妊治療休暇というのが新たに設けられた新制度として、今この休暇が大事に取り扱われている状況があって、改正の訓令が変更されているということがあります。では、よろしいでしょうか。

それでは採決いたします。議事第5号につきましては、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認めまして、原案どおり決することといたします。ありがとうございました。

## ○議事第6号 塩尻市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱

**赤羽教育長** 続きまして、議事第6号です。塩尻市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱ですけれども、資料21ページ、22ページとなります。事務局より説明をお願いします。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** それでは21、22ページをお願いいたします。議事第6号、文化財保存活用地域計画協議会設置要綱についてでございます。

本計画につきましては、文化財保護法に位置づけられた市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な計画であります。

策定期間は、令和3年から令和4年の2か年で策定、令和5年度に文化庁へ申請し、同年度中の認定を目指してまいります。

文化財保護法では、本計画は市町村が作成し文化庁長官へ認定を申請できる規定ではありますが、既に文化庁からは各市町村に存在する文化財の補助金等について同レベルの文化財である場合、本計画のあるなしで補助の優先採択などの目安にする。との通知が出されておりますので、今後全国の自治体において策定が進むものと思われまます。なお、現時点で策定が終了しております市町村数は、全国で23市町村でございます。

本協議会は、この計画の策定等に関し第三者的なお立場で、予定では8名の委員さんをお願いをすることにより御意見などを賜り、よりよい計画になるよう御協議いただく組織となります。説明は以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。今の説明を受けまして、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは採決いたします。議事第6号につきまして、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認めまして、原案どおり決することといたします。

## 5 その他

### ○その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について〈期間限定非公開〉

**赤羽教育長** その他第1号から第3号は、議会提出前の資料を扱うために、また第4号は意思決定前の情報を扱うため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定に基づきまして非公開といたします。よろしくをお願いいたします。

傍聴者おりませんので、進めていきたいと思っております。

それではその他第1号、教育委員会事務局に係る例規の改正（案）についてですが、別冊資料の1ページから5ページになります。事務局、説明をお願いいたします。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** それではその他第1号、教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について、教育総務課の関係になります。1の塩尻市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正についてでございます。

改正の理由につきましては、義務教育に関する費用の負担が困難な世帯に対する就学援助費について、対象経費を追加するため、必要な改正をするものでございます。

概要につきましては、令和3年度の国庫補助対象項目に合わせて受給者に卒業アルバム代等を支給できるようにするものでございます。施行日は令和3年4月1日となります。なお、

令和元年度の就学援助費支給対象児童生徒数は 657 人で、全体の 13.2%となっております。私からは以上でございます。

**花岡こども課長** 続いて、こども課の関係をお願いいたします。項目 2 番目の塩尻市立保育所に私的契約により入所する者の保育料徴収条例の一部を改正する条例について、をお願いいたします。保育料は、所得に応じて納めていただく応能負担を原則としておりますけれども、いわゆるシングルマザーやシングルファザーのような未婚のひとり親に対する国の税負担軽減措置として、本市では平成 30 年度から、離別または死別のひとり親である寡婦（夫）とみなす、みなし寡婦（夫）控除という制度を設けて、未婚のひとり親家庭の保育料負担軽減に努めてまいりました。

このたび（2）概要にありますように、地方税法が改正されたことにより、未婚のひとり親にも、離別または死別のひとり親にしか適用されなかった税の軽減措置である寡婦（夫）控除と同様の税控除が適用されます。ひとり親控除が、国の税負担軽減措置として創設されたため、みなし寡婦（夫）控除の規定を削除することとしたものでございます。

続いて 2 ページ、項目 3 を飛ばしまして、4 の塩尻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則について、お願いいたします。先ほど説明を申し上げた前ページ項目 2 の私的契約により入所する者の保育料徴収条例の一部を改正する条例が、私的契約に限った保育料の条例改正でありましたけれども、こちらにつきましては、一般的な保育料、保育園の保育料について定めた規則となります。改正の内容は先ほどの説明と同様で、地方税法の改正に伴いまして、ひとり親控除が国の税負担軽減措置として創設されたために、みなし寡婦（夫）控除の規定を削除することとしたものでございます。

次に、2 ページ上段の項目 3 に戻りまして、塩尻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてお願いいたします。（1）の改正の理由にあります「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」は、厚生労働省が定め、全国の地方自治体が従わなければならない基準とされておりましたが、地方分権一括法によりまして、令和 2 年 4 月から、地方自治体の裁量で必ずしも従う必要のない、参考とすべき基準、いわゆる参酌基準となりました。

今回の条例の改正内容は、放課後児童支援員の資格要件とされております、受講すべき研修の受講期限を令和 2 年 3 月 31 日と明記していたものを、採用から最長 2 年間に延長するものとなります。改正の時期が 1 年遅れておりますけれども、参酌基準となったことから、本市が政策的に判断した上の改正であり、制度上、また運用上の問題は全くございません。

次にページをおめくりいただきまして、3 ページ、項目 5 の塩尻市長時間保育実施要綱の一部改正についてお願いいたします。先ほど 2 ページの項目 4 で御説明申し上げた一般的な保育園入所の保育料について定めた規則、塩尻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例施行規則の一部改正によりまして生じた引用規則の項ずれを修正するなどの改正となっております。

次に項目 6、塩尻市保育所給食費徴収規則の一部を改正する規則についてお願いいたします。令和元年 10 月から、国の政策といたしまして幼児教育・保育の無償化が開始されております。この制度の開始によりまして、3 歳から 5 歳児と、市町村民税非課税世帯のゼロ歳から 2 歳児の保育料が無償となりましたが、給食のおかず代、おやつ代、いわゆる副食費を

別途実費負担しなければならなくなりました。この副食費の負担軽減のため、国も多子世帯の軽減措置を講じてはおりますが、子どもの数の数え方に年齢条件を設けているために、実際には多子世帯にもかかわらず、新たな負担増となってしまうケースが生ずることが課題となりました。

本市では、国のこうした制度の対象外となる家庭の負担軽減のために、独自に第2子以降の子どもの副食費を減額または免除しております。これまで本市独自の軽減措置を、市長が特別に認める場合の規定、いわゆる市長特認規定によって運営してまいりましたが、無償化の実施から1年を経過し、制度が定着しつつある現状におきまして、例規上好ましい状態ではないと判断し、(2)の概要にありますように副食費の減免事由ごとに区分と徴収する金額を明記し、規定することとしたものでございます。

次に、項目7の塩尻市民間保育所等運営費等補助金交付要綱の一部改正、それから4ページ、項目8の塩尻市認可外保育事業補助金交付要綱の一部改正については、いずれも県事業の要綱の改正に合わせて、それぞれの事業補助額を県が定めた額に改めるものでございます。私からは以上です。

**植野家庭支援課長** 家庭支援課につきましては、9、10、11をお願いいたします。いずれも次年度以降新たに取り組む子どもの貧困対策、それと組織改編に伴いまして若者サポート、18歳以上の支援になりますが、そちらを家庭支援課に取り込んで一緒に実施していくことに伴う新規の要綱等の制定になっております。

塩尻市子ども・若者応援協議会の設置につきましては、それぞれ、子どもの貧困対策推進法、子ども・若者育成支援の法がございまして、こちらの中で計画策定が努力義務として規定されております。そういったところで計画を策定するために協議会を設置するものでございます。

次の子どもの居場所づくり事業補助金交付要綱につきましては、子どもの多様な居場所について支援を行っていきたくと。子どもへの食事の提供、こちら、こども食堂になります。学習の支援による居場所づくり、こちらは無料塾になります。そういったところに補助金を交付いたしまして、団体の安定的な運営の確保を図るものでございます。

次の子どもの学習・生活支援事業につきましては、生活困窮者自立支援法に基づく「子どもの学習・生活支援事業」を実施するための要綱になっております。対象家庭は生活保護家庭と、それに準ずる困窮世帯の児童生徒になります。そういった御家庭の子どもへの学習支援、生活支援を支援員が行うことで、子どもの学習習慣の形成等の確保を図っていくものでございます。以上です。

**羽多野子育て支援センター所長** それでは子育て支援センター関係をお願いいたします。12番、塩尻市ファミリーサポート事業実施要綱の一部改正でございます。3歳までの未就園児の保護者がファミリーサポートを利用した際に、2時間分の無料券を配付する、ファミリーサポート利用料の助成を廃止することに伴い、必要な改正をするものです。概要といたしましては、ファミリーサポート利用料の助成に関するものを削除するものです。施行日につきましては、令和3年4月1日からとなっております。以上です。

**赤羽教育長** それでは説明が終わりましたので、委員の皆様から御質問や御意見がありましたらお願いします。

**碓井教育長職務代理人** 4ページの10番、塩尻市子どもの居場所づくり事業補助金交付要綱

の制定についてというところです。これは、課長さんから御説明もありましたが、いわゆる子ども食堂、無料塾ということなんですけれども、今までの市内の実情はどんなものなんでしょうか。

**植野家庭支援課長** 子ども食堂につきましては、通年開催で行われていたのは、片丘の夕日食堂。本年度コロナ禍におきまして、秋以降ちょっと実施できていないような状況もあります。あと、休校の期間についてはラ・メゾン・グルマンディーズの友森さんがカレーを配布といったことをしていただいたりとか、アップルツリーさんですとかそういったところでは、年に数回というようなところで実施をしてきていただいております。

無料塾については、えんぱ一くで、3団体ほどが小中学生を対象にやっております。ただ、補助金の交付の要件については、通年開催をきちんとしていただくことですか、参加する子どもの人数をある程度、5人以上というようなところでの規定を設けておりますので、次年度以降直近で交付できるところは、子ども食堂については1団体、無料塾については2団体ないし3団体というようなところを想定していきながら、新規にやりたいという方々を支援していくような補助金の仕組みになっております。以上です。

**赤羽教育長** それに関して何かありますか。

**碓井教育長職務代理者** 子どもは、社会全体で育てていくということが大事であるということについて、私も異論はないんですけれども、親による子育てが原則だと思いますし、そのところを疎かにしてはいけないと思います。子育ては親育てという言葉もあるわけで、もちろんその辺については踏まえた上でなされていると思いますけれども、そんな点を大事に運用をしていただければと、そんなふうに思います。以上です。

**赤羽教育長** そのほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは説明のとおり御承知おきください。

## ○その他第2号 令和2年度教育委員会関係補正予算（案）について

### <期間限定非公開>

**赤羽教育長** その他第2号に移ります。令和2年度教育委員会関係補正予算（案）についてですが、別冊の資料の6ページから10ページとなります。先ほどの続きであります。事務局から説明をお願いいたします。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** それではその他第2号、令和2年度教育委員会関係補正予算（案）について御説明申し上げます。令和2年度塩尻市一般会計補正予算第10号中、教育委員会に関する内容について、それぞれ担当課長から御説明申し上げます。

初めに、歳出の教育総務課の関係になります。表のNo. 1及びNo. 2になります。10款1項9目義務教育学校整備事業、予算総額で1億5,971万2,000円につきましては、義務教育学校の設定に向けて木曾檜川小学校の改修工事の一部を前倒しして実施するものがございます。今年度、国庫補助の内示を受け増額補正するもので、予算を繰り越して令和3年度に工事を実施する予定でございます。工事内容につきましては、既存校舎の内部改修工事、それから既存体育館の内外装の改修工事を予定しております。

次に、No. 3になります。10款2項1目小学校管理諸経費、消耗品費1,040万円になりますが、学校における感染症対策等支援として消毒液等の保健衛生用品の追加購入や、子どもたちの学習保障支援として空き教室を活用して授業をする場合に必要となる備品等を購

入するもので、各学校からの要望を聴取する中で必要な経費について予算を繰り越して学校配分予算として活用するものでございます。

次に、N o. 4及びN o. 5になります。10款2項1目、小学校防災機能強化事業、予算総額4,090万円につきましては、桔梗小学校の受水槽及び防火水槽の耐震化による機能強化を図るもので、こちらも前倒しして実施するものでございます。本年度、国庫補助の内示を受け、増額補正するもので、予算を繰り越して令和3年度に工事を実施する予定でございます。工事概要につきましては、貯水槽及び防火水槽の改修工事となります。

次に、N o. 6になります。10款3項1目、中学校管理諸経費、消耗品費600万円につきましては、小学校費と同様に学校における感染症対策等支援として、各学校からの要望を聴取する中で必要な経費について、予算を繰り越して学校配分予算として活用するものでございます。

資料おめくりいただき7ページになります。N o. 7及びN o. 8になります。10款3項4目、丘中学校大規模改修事業、予算総額1億5,500万円につきましては、丘中学校の屋内運動場改修、トイレの洋式化などの大規模改修を行い、教育環境を整備するもので、こちらも前倒しして実施するものでございます。本年度、国庫補助の内示を受けておりました増額補正するもので、予算を繰り越して令和3年度に工事を実施する予定でございます。工事概要としましては、体育館の内外装改修工事、トイレの洋式化工事、照明のLED化工事を予定しております。私からは以上でございます。

**花岡子ども課長** 続いて、N o. 9の3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費、認可外保育事業補助金につきましては、市内在住の児童を受け入れました民間認可外保育所に対する財政支援策として、入園児童数や延長保育などの実施状況に応じて補助金を交付するものでありますが、当初予算で見込んでいた児童数を下回る受け入れとなったことから減額するものでございます。

その下、N o. 10、子どものための教育・保育給付費負担金につきましては、市内在住の児童を受け入れた認定こども園や事業所内保育事業所などに対する財政支援策として、入園児童数に応じた法定委託料や長時間保育、また低年齢児童の保育に関する負担金等を給付するものでありますが、こちらも児童数の増加や国が定める公定価格の改定などに伴いまして、増額するものでございます。

その下、N o. 11、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金につきましては、昨年10月に開所いたしました民間小規模保育事業所、塩尻みらい保育園ひろおかキッズの新型コロナウイルス感染症対策費に対する国の補助金、1施設上限50万円を施設からの要望に基づいて支給するための増額を補正するものでございます。

その下、N o. 12、保育対策総合支援事業費補助金につきましては、昨年4月に開所した民間小規模保育事業所が子どもの安全環境整備のために導入する午睡センサーの導入を支援する国の補助金を活用するために、増額補正するものでございます。

その下、N o. 13、子育てのための施設等利用給付交付金につきましては、平成27年度から始まっております子ども・子育て支援新制度に移行していない市内外の幼稚園や認可外保育園などに交付金を交付するものでございますが、対象児童が当初予算で見込んでいた児童数を下回ったことから減額補正するものでございます。

その下、N o. 14、2目児童運営費のにぎやか家庭保育料等補助金につきましては、多子

世帯家庭に対しまして国の無償化関連予算に加え、本市独自の負担軽減策として、補助金を支給するものでありますが、対象児童が当初予算で見込んでいた児童数を下回ったことなどから、減額補正するものでございます。私からは以上でございます。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 続きまして、No. 15、社会教育課所管分でございます。10款5項1目、文化会館運営事業中、塩尻市文化振興事業団事業継続支援金195万7,000円の増額でございます。塩尻市文化会館を運営しております文化振興事業団に対しまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市の要請により休館をいたしました令和3年3月から5月までの利用料金等の減少分を支援金として支払うものでございます。私からは以上です。

**田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー）** 続きまして、No. 16、10款6項1目、塩尻トレーニングプラザ運営事業でございます。体力づくり指導協会、事業経費支援金178万3,000円を増額するものです。理由につきましては、No. 15と同様のものがございます。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** 続きまして、歳入になります。No. 1、15款2項8目、国庫補助金になりますが、小学校補助金、学校保健特別対策事業費補助金520万円につきましては、感染症対策支援等の費用に対する国庫補助金となります。

No. 2、こちらも国庫補助金です。小学校補助金、学校施設環境改善交付金8,914万円につきましては、義務教育学校整備事業及び小学校防災機能強化事業に対する国庫補助金となります。

No. 3、こちらも国庫補助金です。中学校補助金、学校施設環境改善交付金5,110万円につきましては、丘中学校大規模改修事業に対する国庫補助金となります。

No. 4、こちらも国庫補助金になります。中学校補助金、学校保健特別対策事業費補助金300万円につきましては、感染症対策支援等の費用に対する国庫補助金となります。

次にNo. 5、こちらは起債になります。小学校債、学校教育施設等整備事業債810万円につきましては、義務教育学校整備事業及び小学校防災機能強化事業に対する起債となります。

続いてNo. 6、小学校債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債1億320万円につきましては、こちらも義務教育学校整備事業及び小学校防災機能強化事業に対する起債となります。

次にNo. 7、中学校債、学校教育施設等整備事業債730万円につきましては、丘中学校大規模改修事業に対する起債となります。

おめくりいただきまして9ページになります。No. 8、中学校債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債9,640万円につきましては、こちらも丘中学校大規模改修事業に対する起債となります。私からは以上です。

**花岡子ども課長** 続きまして、子ども課関連の歳入について御説明を申し上げます。まずNo. 9、長時間保育料負担金からNo. 13の保育料にかけましては、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響による利用自粛に伴う還付などによりまして、減額するものでございます。

次にNo. 14、No. 15、子どものための教育・保育給付交付金、また子ども・子育て支援交付金になりますが、いずれも事業費の確定、増額に伴いまして増額するものでございます。



次にN o. 16、子ども・子育て支援事業費補助金になりますが、こちらは国から県への事業移管により減額補正するものでございます。

続いて、N o. 17の保育対策総合支援事業費補助金からN o. 20の子どものための教育・保育給付費地方単独費用補助金にかけましては、いずれも事業費の増加に伴い、増額補正するものでございます。

次にN o. 21、長野県安心こども基金事業補助金であります。こちらにつきましては、国から県への事業移管に伴う増額補正となっております。

**羽多野子育て支援センター所長** その下N o. 22、16款2項2目元気づくり支援金でございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため予定していた講座が中止となり、事業費が減額になったことに伴う元気づくり支援金の減額でございます。

その下、21款5項4目こども広場利用カード代でございます。4月、5月分のこども広場の利用者カード代となります。年度ごとの登録となるため、4月、5月分として60万円を見込みましたが、新型コロナの対策として4月10日からこども広場を休館としたため、4月9日までの分の利用カード代9,000円に減額補正するものです。以上となります。

**赤羽教育長** ありがとうございます。それでは、質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、説明のとおり御承知おきください。次に参ります。

### ○その他第3号 令和3年度教育委員会関係予算（案）概要<期間限定非公開>

**赤羽教育長** その他第3号であります。令和3年度の教育委員会関係予算（案）概要でございますが、別冊資料の11ページからであります。事務局から説明をお願いいたします。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、その他第3号、令和3年度教育委員会関係予算（案）概要について、主な事業についてそれぞれ担当課長から御説明をさせていただきます。

まず12ページをお願いします。教育総務課の関係になります。1段目の教育センター情報教育推進費3,720万円余につきましては、ICT活用教育の推進と教職員に対する支援を行うとともに、教職員の業務改善のため、長野県内統一の統合型校務支援システムを導入するものでございます。

2段目の義務教育学校整備事業1億4,950万円につきましては、施設一体型の義務教育学校設置に向けて、木曾檜川小学校を改修し、教室等の整備を行うものでございます。

3段目の小学校仮設校舎整備事業630万円余につきましては、桔梗小学校の児童増加に伴う教室不足を解消するために、4教室分の仮設校舎をリースするもので、リース期間5年終了後に無償譲渡とするものでございます。

続いて4段目、5段目の小中学校GIGAスクール推進事業680万円及び1,090万円余につきましては、GIGAスクール構想の実現に向けた学習活動の一層の充実と主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を支援するものでございます。ICT支援員業務委託料や学習支援コンテンツ使用料などとなります。私からは以上です。

**花岡こども課長** ページをおめぐりいただきまして、13ページを御覧ください。こども課関係の事業について御説明申し上げます。まず上段の保育所運営費8億3,660万円余につきましては、市内公立保育園15園の運営に必要な経費が主なものとなります。来年度は保育

日数 293 日、入園予定者 1,725 人を見込んでおります。特筆すべき事業といたしましては、総額 2,900 万円余の予算を投じましてタブレット端末を購入し、児童の登降園管理や園だよりの配信などの機能を備えた保育業務支援システムを公立保育園全園に整備する予定としております。これにより、保育現場のさらなる業務効率化と保護者の皆様の利便性の向上を図り、保育の質的向上につなげる予定でございます。

その下の育児支援推進事業 4,370 万円余につきましては、本年度に引き続きまして保育園を有効活用して未就園児とその保護者の交流の場として、あそびの広場、つどいの広場を実施するほか、地域の高齢者と協働で 1 つの活動に取り組む世代間交流事業や、祭りや太鼓を保育園で実施することで仲間意識の向上や地域の方々との交流を深める郷土文化伝承事業などを実施いたします。また、令和 4 年度に新たに病児・病後児保育事業所の開設を予定している医療機関に対する施設整備補助として 3,700 万円余を計上しております。当該施設の開所によりまして、現在委託契約をしております 1 日 1 人枠の松本医療センター病児保育室ひまわりハウスに加え、新たに 1 日 3 人の受入れが可能となることから、病児・病後児保育のさらなる充実が見込まれます。私からは以上です。

**植野家庭支援課長** 14 ページからお願いいたします。家庭支援推進事業 1,634 万 1,000 円余につきましては、家庭児童相談等を含む相談業務を行っている事業になりますが、相談記録システム、相談支援システムの導入に伴い増額となっております。

その下、こどもの未来応援事業につきましては、新たに子どもの貧困対策に強化して取り組むことによりまして、計画策定費、子どもの貧困対策ケースワーカーの配置、学習・生活支援員の配置、居場所の補助金等が主な増額理由となっております。

1 つ飛ばしまして、まなびサポート事業につきましては、8,218 万 5,000 円余ですが、特別な支援が必要な児童生徒に対し、特別支援講師、介助員を配置するものが主なものですが、次年度につきましては、看護師の配置、医療的ケアが必要な児童生徒に対応するところでの増額となっております。以上です。

**羽多野子育て支援センター所長** その下、子育て支援センター事業 2,800 万円余でございます。子育て家庭の負担や不安を軽減し、安心して子どもを育てることのできる環境を整えて、子育てを支援するえんばーくの子育て支援センター及びえんてらすの北部子育て支援センター、2 つの支援センターの運営に係る経費です。以上です。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** ページおめくりいただき 15 ページをお願いいたします。3 つ目、国指定文化財修理事業 980 万円につきましては、昨年国指定重要文化財となりました奈良井にあります旧中村家住宅、中村邸の自動火災報知設備を整備するものでございます。

その下、島木赤彦寓居移築整備事業 5,200 万円余につきましては、こちらも同じく昨年国登録有形文化財となり市に寄贈を受けました、広丘原新田にあります島木赤彦寓居、通称牛屋の移転工事費となります。広丘児童館と塩尻短歌館の間にある松林へ既存建物を全解体し、耐震補強を行いながら復元・移築するものでございます。

その下、文化財保存活用地域計画策定事業 500 万円につきましては、先ほど御説明いたしました文化財保存活用地域計画策定に係る費用の初年度分でございます。以上です。

**小松平出博物館長** 同じページ上から 2 つ目になります。新平出博物館整備事業 1,043 万円につきましては、新しい平出博物館の建設に向けた基本計画を策定する内容となっております。

**田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー）** それでは、16 ページをお願いいたします。一番上、競技力向上事業 1,800 万円余につきましては、競技スポーツの推進を体育協会に委託をして実施するものが主なものとなっております。

2 つ目の体育施設管理運営事業 3,800 万円余につきましては、体育施設条例で定める施設等の管理運営を行うものとなっております。

続きまして下段、総合体育館運営事業 1 億 1,200 万円余につきましては、総合体育館を指定管理者制度により運営をいたしまして、交流のきっかけづくりを積極的に図っていききたいものでございます。以上です。

**小松男女共同参画・若者サポート課長** それでは、17 ページをお願いいたします。社会人権教育推進事業でございます。411 万円余につきましては、人権教育の推進を図り、差別のない明るい地域社会の実現を目指すものでございまして、地区館や分館等での学習会を実施するものでございます。

2 段目、青少年育成事業 1,100 万円余でございます。青少年の健全育成を推進するとともに、子ども会育成会活動を支援し、地域における児童生徒の自主性及び社会性の向上を図るものでございます。

3 段目、若者サポート事業でございます。344 万円余でございます。ニートやひきこもり等困難を抱える若者の社会的自立を支援するものでございます。

4 段目です。男女共同参画事業 121 万円余でございます。女性も男性も共に活躍できる社会を目指し、市民等を対象とした講座、講演会、セミナー等を開催するものでございます。私からは以上でございます。

**成田交流支援課長** 続きましてその下、交流支援課です。市民交流センター管理諸経費 1 億 5,360 万円余につきましては、市民交流センターは 10 年が経過し、修繕が必要な箇所が多く見られるようになり、実施計画等に基づき施設の適切な維持管理を行っていくものです。令和 3 年度は 5 階屋上の防水改修工事等を行う予定です。以上です。

**上條図書館長** 18 ページ、図書館事業諸経費につきましては、金額の訂正をお願いいたします。本年度予算額が 1 億 5,338 万 5,000 円、増減額が 302 万 5,000 円減額でございます。図書館事業諸経費は、図書館の本館・分館、学校図書館の学校司書の人件費など、運営に係る経常的な経費でございまして、この予算額のうち 1 億 4,500 万円余が人件費でございます。

本の寺子屋推進事業 178 万円の増額ですけれども、来年 10 年目を迎えるため、事業内容欄にありますように、書籍出版及び記念講演会をメニューに加えて計画しております。

図書館サービス基盤整備事業 5,998 万円余につきましては、図書館の資料費及びシステムを安定的に運営するための経費でございます。資料費につきましては例年並みの予算、またシステムにつきましては、図書館システム 5 年目に当たるため、更新を予定しております。12 月に更新を迎えることから、更新に必要な経費を盛り込んだ予算となっております。

**赤羽教育長** ありがとうございます。では、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

**石井委員** 多岐に渡る内容になっておりまして、個別のものをそれぞれお聞きしていくと、恐らく皆様方の思いの詰まった予算額になっているのかなと推測するところなんです。いよいよ令和 3 年度は感染症との共存が一つ一つ答えが出てくる、そんな年になるのかなという気がしておりますが、こういった予算づけの方向性を一言で言うと、こういった方向になるのかお

聞かせいただければと思います。

**赤津市民交流センター・生涯学習部長** 15 ページ以降が市民交流センター・生涯学習部関係でございますが、1つは4月以降、組織が大分変わります。社会教育スポーツ課となり、社会教育と男女共同参画・若者サポート課とスポーツ推進課が一緒になります。この課におきましては、一言で言うと、文化財の見直しをし、新たに保存・活用をしていく予算。具体的には、島木赤彦寓居であったり、国指定文化財修理であったり、平出博物館を新たに造る準備をしたり、重伝建の整備をしたりということ。その中には新体育館の指定管理、これは1年で約1億円でございます。ということで、文化財の保存・活用並びに新体育館のスタートといった予算でございます。

男女共同参画は社会教育スポーツ課に入りまして、継続して事業をやっていくということでございます。

それから、市民交流センター、交流支援課と図書館も名前が変わりまして、生涯学習部市民交流センター課になります。市民交流センターは本年度10周年記念事業が終わりました。来年は、一言で言いますと、塩尻市立図書館50周年記念を重点的に実施する予算でございます。以上でございます。

**大野田こども教育部長** それでは、12ページからのこども教育部の関係でございます。何々予算という名称はついてございませんが、ここを見ていただければ分かりますように、特に今年度整備しておりますGIGAスクール構想の整備をいたしまして、これをいかに運用していくか、そこが重点的なものであろうと考えております。

また、次のページのこども課につきましても、今年度、大規模3園にタブレット端末を配置したわけでございますが、この1月から運用開始しておりまして、この実証を見ながら、新年度は他の全園にタブレット端末を配置して、保育士の事務的な負担を軽減して、本来あるべき保育に向かってもらうというものであると考えております。

また、次の14ページの家庭支援課につきましては、組織再編におきまして、青少年の関係、あるいは貧困対策等の相談体制を刷新いたしまして、計画等をつくりながら、特に子どもの貧困対策について邁進してまいるという内容でございます。

また、子育て支援センターにつきましては、組織再編におきまして、今の課の体制がこども課の1つの係に集約されることとなりますので、子育て支援センターは課としては今年度で最後ということでございます。まともりませんが、以上でございます。

**石井委員** ありがとうございます。キーワード的なものを幾つかお聞きできて、向かっていく方向が見えてきております。これをひとくくりにするのはなかなか思いますけれども、大勢の方の思いがここに反映されていると思いますので、まちの皆さんにも十分御理解いただきまして、塩尻はいいところだなと、そんな住みかとなればと期待しております。ありがとうございました。

**碓井教育長職務代理者** 中身について、幾つかお聞きしたいと思います。12ページの小学校仮設校舎整備事業についてですけれども、これはどのような校舎を、例えば幾つくらいの教室ができるのか、5年間ずっと同程度リース料を支払っていくのかということについて。これは桔梗小ですよ。今後さらにこのような整備が必要になってくるのかどうかということについて。ここについてはそんな点です。

それから、その下に小学校GIGAスクール、中学校GIGAスクールがあるのですが、

授業改善を支援する中身はどんなものを考えられているのかという点。

それから、17 ページの真ん中辺に男女共同参画事業があるのですけれども、これを見せていただくと、来年度予算は本年度に比べて 300 万円余の減額ということではいいわけでしょうか。今、男女共同参画の一層の充実を目指してしっかりやらなくてはいけない時期ではないかと思うのですが、これだけ見ると、事業縮小に見えます。そういうことではないと思いますが、そんな点についてはいかがなのでしょう。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** 小学校仮設校舎整備事業につきましては、桔梗小学校の児童数の増加に伴う対応でございます。仮設校舎 2 階建ての 4 教室分を予定しております。5 年リースの予定でございますが、令和 4 年 3 月から令和 9 年 2 月までの 5 年間で予定しております。

本年度、桔梗小学校児童数 676 人、普通学級 20 学級、特別支援学級 5 学級で 25 学級となっております。これが令和 4 年度から 1 学級ずつ増えていくイメージで、今捉えております。住民基本台帳ベースでございますが、令和 7 年度において 778 人、普通学級 24 学級、特別支援学級は変わらなければ 5 学級と見込めば、29 学級となります。現在のところ、26 学級分ありますので、4 学級加えれば 30 学級まで対応が可能ということで今見込んでいます。

建物につきましては、軽量鉄骨の校舎になりますので、耐用年数が大体約 30 年近くございますので、5 年リース後の無償譲渡を受けて約 30 年程度は使えるという見込みでございますので、それまでの間に児童数が落ち着いてくれば、何とか乗り切れると考えているところです。

なお、リース料につきましては、5 年間で 1 億 4,800 万円ほどで、年間約 2,800 万円ほどかかる見込みでございます。

それから、続きまして、G I G A スクール推進事業でございますが、I C T の支援業務委託料を見込んでおまして、現在も既に市の振興公社 K A D O のスタッフ等が各学校に支援に入っております。授業の進め方、あるいは教材の作成等をサポートしていただきながら、授業支援をしていただいております。実際にこういった方たちが既に授業を行っておりますので、これを継続し、充実させていきたいと考えております。以上です。

**小松男女共同参画・若者サポート課長** 17 ページの男女共同参画事業の減額でございます。こちらにつきましては、ふれあいプラザというところがございまして、働く婦人の方のための講座や講演会等を開催しておったわけでございますけれども、来年度からこの見直しをさせていただいて、減額をさせていただくということでございます。そして、今一番重要な差別と偏見、人権問題が一番社会問題になっておりますが、その点につきましては、社会人権教育推進事業で実施をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**碓井教育長職務代理者** 人権等々は分かりましたけれども、男女共同参画という視点での事業等については、今年度より充実するという方向で考えておられるのでしょうか。

**小松男女共同参画・若者サポート課長** 現在、男女共同参画・若者サポート課という名前でございますけれども、来年度から共生推進係という名前に変わります。男女から共生という名前に変わった理由が、今、男女だけではなくて、性的少数者の方、中間の方もいらっしゃるということで、男女には分けられないという意味合いもあります。

もう 1 つは、例えば同和の方もハンセン病の方も障がい者の方も、男性も女性も、性的少

数者の方も全員が共に進んでいく社会ということで、共生ということを前面に押し出していくということで、名前を変えさせていただいておるわけでございます。ですので、男女の共同参画を縮小するというのではなくて、全ての方の共生を推進していくという方向にシフトしていくという考えでおりますので、よろしくお願いいたします。

**碓井教育長職務代理者** その具体的な事業はどこかに盛り込んであるのでしょうか。

**小松男女共同参画・若者サポート課長** 具体的なところは、新しい目玉はないのですけれども、12月頃行われる市民の集い、盛大にレザンホールを借りて行う事業であるとか、あるいは、社会人権教育推進事業で各地区館を対象に、65分館ありますけれども、そこで人権学習を強力に進めていくということで考えております。

**碓井教育長職務代理者** 今、男女共同参画とか共生とか大事な時期を迎えているかなと思いますので、ぜひ一層具体化を考えていただいて、進めていただければと思います。

**赤羽教育長** ありがとうございます。そのほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、説明のとおり御承知おきください。

#### ○その他第4号 新塩尻市教立平出博物館基本構想検討委員会の中間報告について ＜非公開＞

##### ＜非公開部分削除＞

**赤羽教育長** それでは本日予定されておりました案件は以上であります。委員の皆様からほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。事務局から何かありますか。

〔「なし」の声あり〕

## 6 閉会

**赤羽教育長** それでは、以上をもちまして2月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後4時04分に閉会する。

以上

令和3年3月25日

署名

赤羽教育長

---

同職務代理者

---

委員

---

委員

---

委員

---

記録職員 教育総務課  
教育企画係長

---